8/7 福井

安倍氏国葬74%黒塗り

招待名簿を情報公開請求

著名人、元議員ら不開示

昨年9月に東京・日本武道館で営まれた安倍晋三元首相国葬に関し、共同通信が内閣府に招待者名簿などを情報公開請求したところ、74%の氏名が黒塗りだった。安倍氏と交友があった著名人を含む「遺族・遺族関係者」は96%が、元国会議員は100%が不開示だった。政府は国葬を内閣府設置法上の「国の儀式」とし、約12億円の経費を全額国費で賄っている。公費の使い道として透明性が問われそうだ。

開示されたのは各省庁宛て参列者の推薦通知依頼書、推薦基準、各省庁の回答、省庁別推薦名簿、全体名簿など96種類1190枚。全体名簿は事前・当日の出欠、推薦省庁、氏名、役職の各項目が一覧できる。この文書を6日までに分析した。

文書によると、政府が国葬の案内状を送付した招待者は6175人だった。うち出席者は3436人。外務省が取りまとめた各国政府代表らは含まない。松野博一官房長官は昨年10月、参列者数は外国からの734人を含め、全体で4170人だったと発表している。

安倍元首相の国葬　昨年7月、参院選の街頭演説中だった安倍晋三元首相が奈良市で銃撃され死去。政府主催の葬儀を閣議決定し、9月27日に東京・日本武道館で営まれた。全額国費負担。戦後の首相経験者の国葬は1967年の吉田茂氏以来2例目だった。政府は法的根拠として閣議決定と、「国の儀式」を内閣府の所掌とする内閣府設置法を挙げたが、野党は根拠の曖昧さを批判した。政府は先月、実施基準を明文化せず、今後は実施決定時と終了後に国会に説明する方針を示した。

全体名簿には区分があり①閣僚や政党代表を含む葬儀関係者等②国会議員③元国会議員④地方公共団体⑤副大臣・政務官等⑥立法・行政・司法関係⑦各界代表⑧報道関係⑨遺族・遺族関係者―と整理されていた。

遺族・遺族関係者の招待者数は1177人。氏名が開示されたのは安倍氏の首相秘書官を務めた省庁幹部、地元山口県内の首長や議員、東日本大震災被災地の岩手、宮城、福島県内の市長らで、計45人にとどまる。プロ野球ソフトバンクの王貞治球団会長や巨人の原辰徳監督ら参列が当日確認された著名人もいるが、黒塗りにされたようだ。

各区分のうち招待者数が最も多かったのは各界代表の2101人だった。国立大学学長や独立行政法人理事長らを除く91%が黒塗り

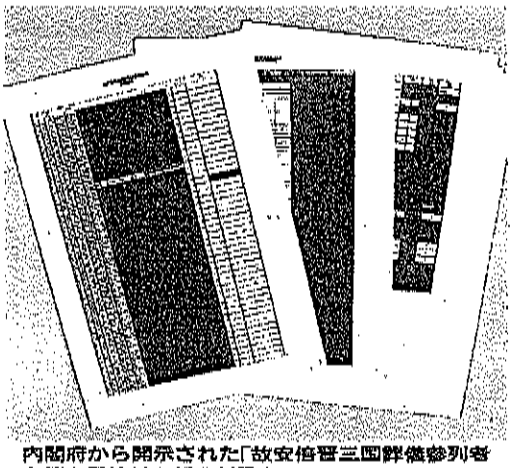

内閣府から開示された「故安倍晋三国葬儀参列者名簿」。黒塗りの部分が目立つ

とされた。

内閣府は氏名不開示の理由について、情報公開法の規定に沿い「同じ属性にありながら推薦されなかった者が明らかになる」「業務の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがある」と文書で説明した。

人選の正当性説明を

宮間純一中央大教授（日本近代史）の話　一般の葬儀と異なり、国葬の参列者は安倍晋三元首相や安倍家との私的な関係だけで人選、招待されたわけではないはずだ。人選の正当性について説明責任を果たすためにも、政府はきちんと名簿を公開すべきではないか。

国葬は、国家が故人を顕彰する最上級の儀礼だ。全く関係ない国民を巻き込むものでもある。公葬の在り方を今後どうしていくのか。内閣葬や県民葬、故人への叙勲も含めて改めて問い直す必要がある。

招待の推薦基準見えず

岸田文雄首相が閣議決定した安倍晋三元首相の国葬に関する情報公開請求に対し、内閣府は千枚を超える文書を開示したものの、黒塗りが多く情報量は限られた。招待者6175人のうち氏名を明かしたのは4分の1に過ぎず、推薦基準は判然としない。多額の公費を支出しながら名前を伏せる点は、安倍氏が私物化批判を招いた「桜を見る会」をほうふつとさせる。

◎曖昧規定

開示文書は、推薦基準の曖昧さを露呈した。

「行政」の推薦基準には①副大臣・政務官②事務次官その他職員でふさわしい者（退官者を含む）③審議会委員の中でふさわしい者―と書かれていた。各省次官、審議官級は氏名を開示したが、「ふさわしい者」は黒塗りなので不明。安倍首相秘書官経験者は行政でなく「遺族・遺族関係者」に名前があった。

遺族・遺族関係者の推薦基準には何の記載もない。首相経験者の自民党・内閣合同葬の前例を踏まえ、安倍家や自民党が選定したとみられる。

「各界代表」の推薦基準は「各界において代表的立場にある者等」との記載のみ。その上、招待者2101人中1928人を黒塗りとした。

招待者について内閣府に照会した野党議員は「首相主催の桜を見る会問題を想起させる」と指摘した。安倍氏が地元後援会員を多数招待したと分かり、批判を浴びた。招待者名簿は破棄され、各省庁作成の推薦名簿も半分以上黒塗りで国会提出された経緯がある。

◎例外なし

黒塗りについて、内閣府は情報公開法に根拠を求める。同法は公務員や独立行政法人役員らを除く個人情報を、開示義務の対象から除外。これに従ったというわけだ。

担当者は「遺族は民間人がほとんどなので、不開示が多くなる。あくまで情報公開法に沿った対応。国葬だけ例外にはできない」と説明する。

ただ、情報公開法は1条で「国民の的確な理解と批判の下で、公正で民主的な行政の推進に資する」と目的を掲げている。国葬会場に赴いた人の氏名は守るべき個人情報なのか。公費の使い道を明らかにする透明性、公益性に照らせば、議論の余地がありそうだ。

◎注意書き

国民の警告が割れた安倍氏国葬は、公葬の在り方に一石を投じた。政府は戦後、安倍氏を含む首相経験者12人を内閣・自民党合同葬など公葬として公費を支出している。

安倍氏のケースで案内状を送付した6175人は、2000年以降に同じ東京・日本武道館で合同葬を執り行った小渕恵三、橋本龍太郎、宮沢喜一各氏の1万人超に比べて少ない。一方で会場設営などの式典経費約2億3千万円は、小渕氏ら7500万円超だった支出額の3倍となった。

宮沢氏合同葬の記録集によると、各省庁に対し「民間関係者のうち著名人と思われる者は記帳発表に使用する」ので「備考欄」に「著名」と記載するよう求めていた。安倍氏の場合、同様の注意書きも政府発表もなかった。

安倍元首相国葬の招待者区分と黒塗り割合

区分	招待者数	黒塗り割合
全体	6175人	74%
葬儀関係者等	105	0
国会議員	604	0
元国会議員	1104	100
地方公共団体	322	0
副大臣・政務官等	51	0
立法・行政・司法関係	673	63
各界代表	2101	91
報道関係	38	100
遺族・遺族関係者	1177	96

※外務省が取りまとめた各国政府代表らは含まない